

うような話がありました。市民の方にも、何人か聞きますけど、やっぱりこれは有効だねというふうな話があります。できれば本当に、先ほど市長のほうから、いやってというふうな話がありましたけど、いま一度、検討していただきたいというふうに思います。

最後に、公共交通ですけど、まさに高校生が乗らないです。お母さんが忙しい中で、本当に送っております。ぜひとも、試験的にやってみていただきたいというふうに思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

おはようございます。清政クラブの吉川慶一です。

1、地域農業の取り組みについて。

30年産米から米政策の見直しにより、需要に応じた米生産の推進、いわゆる農業者の自主的な経営判断を求めた上で、これまで40年以上の米価の安定のために続けられてきた減反政策である生産数量目標の配分と、米の直接支払交付金7,500円が廃止となります。

このことは、農地の多くを中山間地が占める当市の農業の現状を考えると、果たして農業経営が成り立つのか、高齢化の進む担い手の後継者は確保できるのか、結果、耕作放棄地がふえるのではないかと、大きな危機感を感じています。

また、イノシシを初めとする野生鳥獣による農産物への被害は、収入だけでなく耕作することへの意欲を減退させ、耕作放棄地の増大など農業の衰退につながることを懸念しています。以下の項目について伺います。

(1) 市内の認定農業者の数と年齢構成と、認定農業者数の動向と、また、現在までの推移・増減をお伺いします。

市内の農業者の1人当たりの耕作面積と、認定農業者、また、反別の農業者の割合をお伺いします。

(2) 新たな担い手を確保する取り組みについて、担い手の動向、現在、過去含めて移動状況の増減をお伺いします。

(3) 平成30年度以降の農業所得の確保の取り組みについて伺う。

(4) 農作物の野生鳥獣の被害の課題と解決について。

(5) 行政はもっと猟友会や地域と力を合わせる、いわゆる協働の取り組みが重要ではないかと考えるが、具体的な取り組みを伺う。

(6) 高齢化の進展、所得確保、鳥獣被害対応など取り巻く状況は厳しいが、地域農業を守る、農地は保全したい。このような現状認識と具体的な支援策などを伺う。

2、糸魚川市駅北大火の検証と今後の対応について。

一昨年(2019年)の12月22日に発生した駅北大火から1年が経過しましたが、この火災をどのように検証し、何を教訓とされたか。また、今後の対応についてお伺いします。

(1) 強風下での消防活動について。

① 北陸新幹線橋脚での風向・風速の変化、火災の延焼、飛び火等による消防戦術に影響があったか。

② 強風下での火災防御線、飛び火警戒等、火災防御マニュアル等は策定されたか。

(2) 消防水利について。

① 大型防火水槽の必要性はどうか。分散配置は考えていないのか。

② 奴奈川用水の防火用水も含めた有効利用をどのように考えているか。

(3) 住民等の火災予防について。

① 被災者の自主防災組織と消防団の現状はどうか。

② 住宅用火災警報器等の普及率と、今後の向上対策はどうか。

③ 事業所の防火指導はどのように行っているか。また、火災発生時の連携は考えているか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、認定農業者は現在171名で、5年間で54の増となっており、年齢構成では、60歳以上が74%となっております。29年産の耕作面積は、1人当たり0.8ヘクタール、認定農業者では4.3ヘクタールであります。また、反別の農業者の割合は、1.5ヘクタール以上が1割、認定農業者では7割となっております。

2点目につきましては、この5年間で27名が新たに就農しております。そのうち29年度の新規就農者が7名であります。

3点目につきましては、コシヒカリの一層の品質向上と収量確保、多様な米づくりや基盤整備の推進によるコスト低減の取り組みを推進してまいります。

4点目と5点目につきましては、農作物への被害額は、26年度・728万円、27年度・297万円、28年度・131万円となっており、被害防止のための電気柵を、29年度までに322キロメートル、農地面積で504ヘクタールに設置をいたしてまいりました。イノシシなどの生息域の拡大による、人、農作物への被害防止や、高齢化の進む猟友会への担い手確保を課題と認識いたしており、今後も、関係者と連携を図りながら、その対策に取り組んでまいります。

6点目につきましては、農業は、地域の産業資源として大切なものと考えており、地域・農業者の声を受けとめながら、国・県の制度を活用しながら、引き続き支援をしてまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、データ等がなく、影響は特定できません。

2つ目につきましては、大火を踏まえ、火災防御に関するマニュアル等の見直しを行い、運用いたしております。

2点目の1つ目につきましては、新たな消防水利の拠点施設として、補給機能も備えた大型防火水槽は必要であると考えております。また、全市的な消防水利については、今後、整備計画の中で検討してまいります。

2つ目につきましては、緊急の際に消防水利として活用するため、取水口を増設いたしてまいります。

3点目の1つ目につきましては、被災区域内の自主防災組織は、いずれも区長を中心に活動が推進されており、消防団は糸魚川分団の拠点化計画の中で計画をいたしてまいります。

2つ目につきましては、普及率は81%で、新年度において住宅用火災警報器の設置補助を行い、普及促進を図ってまいります。

3つ目につきましては、避難訓練などを通じて、火災発生時の初期消火、早期通報、避難誘導について指導をいたしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

+

+

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

2回目の質問をさせていただきます。

概略、お聞きいたしました。非常に農業を主幹として糸魚川市はやっておるわけですが、何しろ高齢化がやっぱり先行してございまして、だから人数的には、糸魚川市の全体見る中では、この人数でベターのところもあろうかと思っておりますが、極端なところは、やはり後継者が育たないと言っております。こういうことで、地域に入ったときに、これをやはり第一産業をどうしても守るわけには、この後継者をどうしても育てていかなきゃならないと思っております。ぜひ、この人数を守るためには、地域間とどういうふうな連携をとっていけばいいのか、担当としてのご意見をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、吉川議員御指摘のように、担い手の確保っていうのは、当市における農業の中でも最重要課

題の1つだというふうに考えております。

先ほど、市長からの答弁もありましたように、新規就農者っていうのは、毎年毎年、何人か入ってきております。ただ、それよりも高齢化のほうが先行しておって、本当にお年寄り、高齢者の農家の皆さんに頼りながら、農業を守ったり農地を守ったりっていうのが、実際のところだというふうに考えております。これらに対しましては、やはり農業の魅力を高めていく、そして何ていうか、農業っていうのは疲れて大変だという、そういう雰囲気をもたしていきっていう、そこら辺からまず取り組んでいきっていうのが大事でないかなというふうに考えております。

いろんな声をお聞きしますと、若い人も、実は農業には興味を持っておるっていう方、何人もおられるんだと思いますが、なかなか一歩踏み込んで、実際就農してみようかっていうのは、少しハードルが高い部分がありますので、やはりJA、それから振興局とも一体となって、そういう希望のある方については、できるだけ農業についていただくような、そんな取り組みを現在もしておるところでありますし、今後も継続させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

若い人からも希望があるということを知って、非常に期待をしておるところでございますが、やはりその年齢、認定農業者になろうかと、なりたいという人、もしくはそういう人を、市外から求められるのかどうかをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

都市部における、地方で住みたいだとか、移住をしたいだとか、農林水産業に携わりたいという若い人っていうのは、実際、多くおられるというふうに報道等もされておりますので、そういう方々は、ぜひ、糸魚川においでいただきたいということで、移住相談だとか就農相談というのを、首都圏なりで、実際、行っております。ただ、そういうふうに若い人を求めるのは糸魚川市ばかりでなくて、ほかの地方もそういうふうに若い担い手を求めておりますので、最後は、糸魚川の何ていうか、まちとしての魅力、そして農業としての魅力っていうのを磨きをかけていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

都会にも、そういう方がいらっしゃることは、私どもも聞いてはおるんですが、やはりここ二、三年ですか、ちょっと限定し過ぎるかもしれませんが、どうもふえが見えない、高齢がやっぱり先になってるわけですね。もう少しその、来ていただけるような方策、方法、こういう都会に向かって声を出しているのかどうか、この点をお伺いしますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

先ほどもお答えをさせていただきましたが、首都圏等におきまして、移住相談でありますとか就農相談というのは、機会あるごとに、そこに参加をさせていただいて、糸魚川についてPRをして、希望ある方については移住いただくような、そんな取り組みをしております。

ただ、じゃ、実際、糸魚川のブースへ、どんどんどんおいでいただけるかっていうと、そういうわけでもなくて、難しい部分っていうのがあるわけですが、今後についても、そういう取り組みは、丁寧に着実に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

午後もよろしくお願いします。

午前中、いろいろお聞きしたんですが、午前中の続きで、その担い手の件で、もうちょっとお伺いしたいんですが、聞き忘れもあるので申しわけないと思うんですが、担い手を確保するのが一番問題なんですが、これは、行政側はいろいろ講習会やってるとお聞きしとるんですが、どうもそれがふえてないっちゃうか、私の感じから言えば、もう少し講習等で、若い人たち並び定年者でもやっていただける方もいらっしゃると思うんですが、その辺をもう少し、何かの方法論ちゃうのは考えていないのかどうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

農業における担い手の確保っていうのは、吉川議員ご指摘のように大きな課題であります。若い人ばかりでなくて、先ほどもありましたように、就農者数っていうと、10年・20年ぐらい前から比べると、大体、半分にもなっております。また、高齢化率っていうのも、65歳以上のお年寄

りの農家の方に支えられておる現状っていうのがあります。したがって、若い人が入ってくるっていうのが、一番理想なんです、若い人ばかりでなくて、定年をされて、そして農業に入ろうかっていう人も大事だというふうに考えております。

ただ、一番大事なのは、農業を、「じゃ、やります。」、「じゃ、どうぞ。」っていうわけにもなかなかいかなくて、設備だとか農地の問題、それから技術の問題、いろんな問題があるわけです。そこら辺について考えてみますと、やはり数年、農業法人だとかに従事をされて、それから独立するっていうのが、一番スムーズでないかなというふうに考えております。そういう取り組みについては、やはり農業法人だとか、JAだとか、振興局だとかと一緒に、そういう担い手の確保に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

いろいろ努力されてるということは、お聞きしてわかりました。ぜひ、そのことを根気よく進めていただいて、1人でもふえるように、ひとつお願いしたいと、こう思っております。

それから続きまして、農業所得7,500円がなくなるということで、非常に農業者には不安があるわけですが、ある統計によると、農業者の所得が低いので、経営基盤の見通しが悪い、強化したいけど、やはりいろんな事情があってできないということを言うております。そこで、それをカバーするにはどのようにすればいいか、もし、具体案があれば教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

農業経営基盤の確保ということで、答弁をさせていただきたいと思いますが、中山間地域を抱える当市においては、稲作が中心でありますし、お米というのは、時の値段によって左右されて、収入もちょっと不安定な部分があるというのは事実であります。ただ、糸魚川市とすれば、やはりこの水田をきちっと守って、稲作を基盤にしながら農業経営の発展を図るのが、基本だというふうに考えております。

そんな中で、米以外の所得を、じゃ、何に求めるかということになるわけですが、やはり6次化の取り組みでありますとか、また、園芸への取り組みでありますとか、米中心であれば、例えば反収を上げる取り組み、そしてコストを下げる取り組みっていうのが一番大事だというふうに考えております。

ただ、基本は、糸魚川市における農業の基本は、守るところはきちっと守った上で、そして攻められる部分は、攻められる農家は攻めていくという、そんな姿勢で、今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

強いお言葉を聞いたような気がするんですが、まだまだ農家が弱い気持ちで、やっぱり先行しておるんじゃないかなと思いますんで、ぜひ、今後、指導されるには、モデルとまでは言わなくて、そういうものを糸魚川、こういうものをやってるというのを、どんどんと見本を出していただいて、若い人たちからも、農業はいいよと言えるようなものをつくっていただきたいと、これをお願いいたします。

その次に、先ほどもありましたが、野生の鳥獣被害が出ております。これは、農業に非常に死活問題が出るんじゃないかなと思って、私も、過去からずっと、前回の一般質問からあるんですが、非常にイノシシがふえているのは、これはご承知だと思うんですが、昨日の新聞からは、上越地区でもジビエの問題が出ったんですが、糸魚川でジビエをやっていると能生地区であるっちゅうんですが、このジビエ料理をする、そういうのを町内でもできないのかどうか、どういう問題が具体的にあるのか、これを1つ教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

糸魚川市内における、ジビエをいただけるお店っていうのは、居酒屋ですとか、ちょっとしたレストランで、何店舗かあるというふうに承知をしております。私も、実際、いただくことができました。

ジビエの活用についての課題といいますと、やはり衛生面できちとした、安全で安心で、そしておいしい新鮮なものを提供できるかというのが、一番大きな課題ではないかなと。それと、あとジビエの施設を、NHKだったと思いますが、最近、上越、それから魚沼のほうでジビエの施設をオープンしたという報道もされておりました。もし、そういう施設をつくるのであれば、何ていうか安定的に入ってくる、イノシシが、また、鹿が安定的に入ってきて稼働率がきちと保たれる、そういう体制づくり、そして出口として、お使いいただけるレストランなりがあるんだというふうな、川上から川下まできちと流れるような、そういう体制っていうのが必要なんだろうなというふうに考えております。

今、糸魚川の能生地区においては、そんなにたくさんではなくて、猟師をしながらみずからさばいて、そして出荷をされるというスタイルでございますし、こういうのも1つの取り組みだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

少しでも何店かふえていただければ、若干はカバーできるんじゃないかなと、こんなことを思っております。

なかなかいろんな、衛生面でいろんな問題が出るっちゅうのは、これは多々、全国的にふえないちゅうところは、そういうところがあるということで承知しとるんですが、やはりこれだけ頻繁に出て

くると、やはり減らすことも重に考えないと、このままふえていくと、大変なことになるんじゃないかなと予測しております。

そこで、最近、イノシシも冬期間、やっぱりよく頑張るといいますか、えらい冬期間も元気よく動いてるようですが、そうなると、どこでもかれでも出てくると、町内でも平気で出てくるわけで、そうなったときの被害を、誰が本当に主になって、これを、被害防止をしていただけるのか、安全・安心はどこにあるのかと思うんですが、これについてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

このごろ、近年特に、一昨年ぐらいからイノシシが、いわゆる町場にも出現するという状況になってきております。これは1つには、やはり糸魚川市全体のイノシシの数がふえてるという1つのあらわれかというふうには思っております。

この対応としまして、イノシシの個体管理ということで、猟友会の皆さんにお願いして、イノシシの駆除ということでやっていただいております。昨年度につきましては、狩猟も合わせて1年間に477頭とっていただきました。また、今年度については、1月末現在の数で、有害鳥獣駆除だけで、現在413頭とっていただいております。

そういう意味では、猟友会の皆さんのほうから有害鳥獣駆除ということで、非常にご尽力をいただいているというところがございますけども、やはりもう1つは、近年やはり温暖化の影響といえますか、雪が降らないということで、イノシシの生息域については研究によると、おおむね30センチ以上の積雪が70日以上あるところには、なかなか住むことができないというような研究もあるんですけども、近年、暖冬ということで徐々に西のほうから、今は、新潟県内だと柏崎あたりまで、生息域が広がっているという状況でございます。

いずれにしても、今後とも、個体管理を猟友会の皆さんと協力しながらやっていくことと、いざ、町内に出たときについては、猟友会・警察のほうと追い払い等の活動とパトロールをやっていくというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

はい、わかりました。

ぜひ、猟友会と連携をとりながら、糸魚川だけでも400頭、毎年、処理していただいとるということで、大変だなと。毎年毎年、上がってくるいうと、そのうちに三桁か四桁になってしまう。そうなると、もう町内、平気で入ってくるということで、被害も全く予期しない被害が出てくるんじゃないかなと、こう思いますんで、ぜひ、その連携をとって、ひとつ事故のないようお願いしたいと思います。

それで、農作物の家庭菜園が、最近、糸魚川でも半農半漁じゃないけど、家庭菜園もあるわけで、

家庭菜園のほうに被害を及ぼしてるといふこともお聞きします。この家庭菜園の防止をどのような、例えば補助だとかして、行政的にはしていただけるのかどうかをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

現在は、家庭菜園に対する電気柵等の補助というのはございません。家庭菜園っていいますと、どちらかという住宅に近い部分であります。今、補助があるのは、3戸以上の販売に取り組む農地を守る、そういうものについては電気柵というのが補助としてあります。

まず、家庭菜園については、住居地に近いもんですから、やはり周りで地域ぐるみの取り組みっていうのも、まず必要ではないかなと。例えばイノシシだとか熊が寄ってくるような環境であれば、そこを改善していただく、例えば草刈りでありますとか、実のなるものは早目に収穫いただくとか、そういう取り組みを、まず、地域でやってもらいたいというふうに考えております。

ただ、現状としましては、なかなかそれだけで済むかという、そうではありませんで、特に中山間地域については、中山間地域を守るっていう観点、それから、お年寄りが畑を耕すという、その楽しみを守ってやるという観点からも、家庭菜園についても何がしかの支援っていうのは、今後、必要になるのではないかなというふうに考えております。ただ、具体的には、まだ未定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

それで、最後にお聞きしたいんですが、その家庭菜園で、要するにお年寄りの楽しみ、これを具体的にやはり、どんだけか補助していただくとかこうすればいいんじゃないかと、こういうのは検討段階ですか。それ、実施はできないんですか。これ、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

正直なところは検討段階であります。

ただ、そういうものが、お年寄りの生きがいであったり、また、中山間地域の集落に、続けてお住みいただくということには、効果があると思っておりますので、そういう検討については、きちんとさせていただきたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

早目の対応を、ひとつご検討いただきたいと思います。要望します。本当に、中山間地で困って

る人たちが、たくさんいらっしゃいます。そういうのも聞いておりますので、そうしていただかないと、そこがもとで、また平場へ出てくると。

やっぱり、具体的にどうすればいいかちゅうのは、なかなか説明しがたいんですが、個体ですから、動く個体ですから、きょうはここで、あすはどっち、右、左動いて歩くわけですから、それを、具体的に地域で守るのか、行政が主になってやっていただけるのか、そこら辺を、ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、大きい2番の駅北大火の検証と今後の対応について、お伺いしたいと思います。市長は聞いたんですが、担当のほうへ、若干お聞きしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大変な駅北大火で、大変な被害をこうむられて、本当にお見舞い申し上げたいとここでございますが、簡単に概略を振り返って、ちょっとみたいと思うんですが、今回の火災は、10時20分ごろ発生してから30時間に及ぶ大火であったと。当時は、乾燥した南風の強風、最大瞬間が27メートルと、きっと大変な風であったかなと思っておるんですが、特に、最終的には飛び火が300メートルにも及んだと。商業地域のあの狭い道路で家屋が密集し、北西の季節風が強く、本当に大変な風であったなと思っております。

過去、糸魚川大火は、昭和3年、7年、29年と大きな大火が経験しております。しかし、今回の風は、若干、風向きが違ってたんでないかなと思います。南風の対応を、こういうのは、現場であの当時の風を考えて、この南風の対応を考えていたのか、お伺いしますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今回の火災に限らず、南向きの、風向きですね、風向き等の気象条件を考慮した活動を行っているというところでございます。今回の場合は、南風の対応に加えまして、未明から西風に変わるという予想もあったことから東側への、特にですね、東側への対応も考慮をして、活動をしたというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

当然、いろんな風に対応をして、消防戦術を考えられていたと思うんですが、やはり今回は、北西の季節風でなくて、フェーン現象が本当に強くあらわれていました。乾燥をした強い風が吹いていたと。

そこで、いや、実は、北陸新幹線が開通しておりました。昔と若干、変わっていたなと思っていたんですが、この新幹線の橋脚の高さが10から20ぐらいで、南風の影響で、この風が左右、どんだけか左右していたと、私は、察しております。また、橋脚の風向きで、風速にも変化したと思

うが、これはどう思っていたのかどうか。また、それにかこつけて、関連して、市内でこの橋脚は、市内を東西に走っております。市街地を横断したところが多くあります。こういうものを検討、その当時、検討にあったのかなのか、これをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

先ほど市長が答弁を申し上げたとおり、データのほうがないという状況で、影響はなかなか特定できないというところでございます。

ただ、総務省消防庁のほうで、今回のことを受けまして、強風下における消防対策についてという通知を出しております。その中で、こういう風、強風という部分のところでございますと、高層建築物の風下側や建物間の路地などは、風が巻くなどの複雑な風の影響により、延焼の危険性が増すこともあるとか、熱気流の影響により、火元付近と火元から離れた風下側での風速を比較すると、風下側の風速が増す可能性があるなどというようなことを、通知として出されておるわけでございます。消防本部といたしましては、現場において、このようなことも認識をしながら、活動をしていくということが重要であるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

全くデータがないと言われりゃ、また、私も、あり方検討会をいろいろ何回か読み直してみましたが、なかなかそこまで正直、触れていなかったということですが、糸魚川が先だったか後かは別としまして、非常に風、建物によって風の流れが違ってくるっちゃうことは、大きな問題でないかなど、私は察しました。今後もこれが、あつてはならないことですが、今後もやはりそういうことが、大きな問題になると推察できます。ぜひ、風の研究をしていただきたいと、こう思うことを要望しておきます。

続きまして、初期の段階でございましたが、防火水槽の件を、若干お聞きしたいと思えます。

賛否両論、いろんなご意見があるのは察しますが、冒頭に言うときですが、こんな考えもある、こんな要望もあると聞いていただきたいんですが、防火水槽を新しいところに新設計画でございまして、この防火水槽は海水を利用して、パイプラインを用いて本町に、200立方の防火水槽をつくられると、こう計画を聞いております。

果たして、200立方がいいのかどうかっちゃうのは議論のところでございますが、これは計画でございましてから、私はそこまでは言いません。しかし、私の思いとすれば、地下の防火水槽として利用するんですが、地下式であるというんですが、何か意味合いがあるのかどうか、これをまずお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

地下式が、意味合いがあるのかというご質問だと思います。

一般的にという申し方がいいのかどうかわかりませんが、防火水槽につきましては、一般的には地下式のものがそうであります。委員の言われたいのは、ひょっとしたらそうではないものをということなのかなと思いますけれども、土地の有効利用等も含めて、地下式が有効であろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

土地の有効利用、これは考えられると思いますが、私は、提案として、地上の水槽も考えてもよかつたのではなかつたか。

ただ、考えていたと言えはそれまでなんですが、私としましては、消防の防災として、非常用の水槽タンクを地上につくる、もしくは、あそこに子供が喜ぶような水槽もあってもいいんじゃないか。それと、外壁を利用した多目的な槽を利用できる、見学できる水槽でもいいんじゃないか。それとか、そこにそれを利用した装飾、イルミネーションの水槽。こういうものを、糸魚川のシンボリックな水槽タワーでもどうかと、こんな思いも、実はしたんですが、これはいろいろお考えがあるかと思ひます。数多くの防火水槽を、私も見てまいりました。見てきたけど、こういうのを、しかしせつかくだから一案もどうですかと、ここでお伺ひします。どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

吉川議員ご指摘の、今、ご提案のこの貯水槽について、いろいろご提案いただきました。確かに奇抜でにぎわいにつながるものになる部分もあるのかもしれませんが、しかし、なかなか糸魚川、土地の狭いところの中で、今、やりくりをさせていただいております。

今回の200立方のやつにつきましては、まずは、100では足りない。今回の大火の教訓として100では足りないという形の中から、今、200というものを選ばせていただいております。大火の教訓といたしましては、二度とあつてはならないこの大火の対応を、今、進めさせていただいております。そのようなアイデアというのは、違った面で、また、少し検討してみたいと思ひつています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

市長の答弁、わかりました。

多方面ちゅうか機会があれば、また、ほかの面で考える余地があろうかと思ひますんで、ぜひま

+

た、そういうのも一案として考えていただければ、いいんじゃないかなと思います。要望しておきます。

それから、同じく水利の件でお話をさせていただきたいんですが、現在のみいちゃん通りについて奴奈川用水、もう、再三にわたって、この話は出ておると思いますが、やはり主たるは防火用水、消防水利としては、用水、自然水利が私は主体だと思います。これを、やはりなくするわけにはいかないと思います。やはり、できることならば増強するぐらいの、あってもいいんじゃないか。それは、過去にデータの60分だ70分だと、水利までの時間はかかると言いながらも、それは整備すれば可能な問題であって、いつ、誰が、どこで整備をするかっていうのは課題だと思いますが、ぜひ、ご検討いただいて、中心部を流れる用水として利活用していただきたい。これは、農業用といいますが、防火用としても十分、機能があると思いますので、ご検討はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

奴奈川用水は、以前から、今、ご指摘のような使用目的で使われておるわけであります。基本的には、権利は農業用水、そして、市の中心の防火用水として、機能させていただいておるわけであります。

そのような中で、これは、みいちゃん通りは、よくご意見をいただく部分があるんですが、これは、行政だけでつくったものではございません。お住まいの皆様方と協議をする中で、できておるこの施設でございますので、しかし、今回の大火の教訓の中においては、やはりもっともっと、利便性の高いものに持っていけるというご意見をいただいておりますので、そういったものについては力を入れていきたいと思っております。

また、さらにいろいろご指摘なり、また、ご意見いただく中で、そういったものに変えていけるかというのは、ただ、言われたからだけではなくて、まちづくりの中で皆さんと協議をする中で、進めていきたいと思っておる次第であります。奴奈川用水の機能については、当然、より、やはりこの都市基盤の、そして安全・安心に資する施設として上げていきたいとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

よろしく申し上げます。

3番目の住民の火災予防について、若干、触れさせていただきます。

火災は何言ったって、発見、初期消火しかないと思います。ここで、火災後、自主防災の見直し、こども消防隊、いろいろご検討されて、現在に至っておると思っています。防火については、もうこれが満点だということがないのが、この長い歴史の中で言われてきておるんじゃないかと思います。

そこで、くどい話を申し上げるわけですが、まず、先ほどの市長から答弁ありましたように、もうその地域の自主防災組織を区長を中心として進められとると、これはごもっともです。これは

わかります。じゃ、具体的に自主防災組織は、この当地区に何体できておるんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

被災地区ということだというふうに思います。

この被災4地区の自主防災組織におきましては、大町・緑町・新七3区防災会、そして中央区防災会が組織されているものであります。また、それらによりまして活動をしていただいているというところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

関連で3隊できて、その年齢構成並び公設の消防団員っていうのは、現在いらっしゃるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

消防団員ということよろしいでしょうかね。

大町・本町在住の消防団員は、現在9名でございます、火災の発生前、発生後の人員の変更はないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

人口密度から言うても、非常に人数が制約されてるというふうに思ってるんですが、年齢が左右すればいいのかわかりませんが、年齢基準がないのならば、なるべく自主防災を人数をふやしていただいて、隊員になっていただくという対策も必要性があるんじゃないかと思います。

それから、住宅がまだ、現在できてこれからでしょうけど、住宅火災警報器は、当時は、住宅火災警報器は、どれぐらいの設置率であったのか、データがありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

申しわけありません。現在、その資料、私、持ち合わせておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

過去のデータを聞いて、大変なこと、申しわけないと思っております。

それはなぜかという、新しく現在なっても、やはり住宅火災警報器が必要があるんだということの基本にしていだかないと、これは復旧は進まないと思います。ぜひ、住宅火災警報器を、まず、どこの家庭、対応していただくということを基本に持っていだきたいと、こう思っております。ましてや、ことはちょうど10年になるわけですから、更新時期でございます。市内、全国一円でこういう更新時期になるわけですから、ぜひ、それも消防機関が音頭をとっていただいでしていただきたいと、こう思っております。

それから、事業所は、同じく事業所の防火指導、これもやっぱり自主防災だけでなくして、事業所が主体になって、やはり地域が守る、事業所が守るとこういうことで、地域ぐるみでやっていかないと、火災事故は減らないと、こう、私ながら思っておりますので、ぜひ、そういう連携を十分とっていただくように、再度お願いしたいと、こう思っております。

それから、後先になって申しわけないんですが、あの当時、火災、今、今になってと、こう思うんですが、あの警戒区域の設定、みいちゃん通りの警戒区域と本町通りの警戒区域を、本当にその警戒区域をどれぐらいの間で設定をされたのか、時間的に。そういうデータはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

警戒区域の設定は、火元を含むあそこの1ブロックを警戒区域と、当初、したわけでございます。消防隊の活動といたしまして、現場指揮者もございまして、そういう職員もおります。そうした中で消火をする職員、それから、そういう警戒区域を設定する職員ということでありますので、私、今、時間的なことは持っておりませんが、それは、いち早く設定をすると。それによって、安全を図るということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

いろいろ検討、消防隊の方は検討をされて、火災鎮圧に努めとることは、十分察しております。それは、現場であったときには、消防隊の判断でしょうか、まず、私がお願いしたいことは、住民PRは、火災予防を重点的に、昨日も風が相当強かったわけですが、消防車が警戒をしていただいでおったわけですが、そういうように小まめに、ひとつしていただきたいということと、火災は正直、怖いもんだということ、市民に本当にアピールしていただく、事故はなくすということ、根本的にPRをしていただきたいことをお願いして、終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で吉川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、権現荘経営問題の早期解決について。

(1) 会計に必要な記録や帳簿等の証拠書類の管理状態について。

- ① 職務上作成しなければならない基本的な証拠書類の種類は何か。また、作成の有無や保存義務、保存場所はどうか。
- ② 証拠書類がないとする期間はいつからいつまでか。それは紛失、破棄、証拠隠滅のどれに該当するのか。どのように確認しているか。
- ③ 損益の分析や予算決算の作成に、証拠書類は活用されているのか。
- ④ 民間手法であるリピーターづくりの飲食サービスの効果や、飲み放題の原価管理に必要な証拠書類は作成しているのか。

(2) 平成28年の3月と9月の行政処分について。

- ① 処分の対象となった期間はいつからいつまでとしているか。
- ② 過失、不手際、怠慢とした業務内容はどのようなものか。

(3) 警察への相談と捜査協力について。

- ① 元支配人が書類送検されたことについての市民説明はどうか。
- ② 捜査協力の中で元支配人が調査された年度はいつからいつまでか。

(4) 風評被害の実態と指定管理者制度への移行について。

問題解決前の移行が時期尚早であったと証明されたがどうか。

2、教育と福祉に係る行政支援について。

(1) ひきこもりや閉じこもりの現状と支援について。

- ① ひとり暮らしの方への支援策はどうか。
- ② 同居家族への支援策はどうか。
- ③ 防止対策としての取り組みはどうか。

(2) ランドセル代などの就学援助の入学前支給について。

ことしから、入学前支給を行う自治体がふえております。就学援助の目的は、経済的に苦しい世帯への義務教育期間の支援であります。入学前支給のほうが、負担軽減の効果があります。早期導入をすべきと考えますがどうか。

(3) 子ども医療費の助成拡充について。

通院は1回530円で、5回目以降が無料であります。病気やけがの多い就学前乳幼児に対して、通院無料化の検討はどうか。